

**LICENSING EXECUTIVES SOCIETY JAPAN**

**[２０２３年６月　関東月例研究会（ハイブリッド開催）のご案内]**

**日本ライセンス協会　関東研修委員会**

**企業間取引における契約の留意点**

**開催日：２０２３年６月２１日（水)**

**場　所：**ＡＰ**虎ノ門３階ルームI／ＷＥＢ（Ｚｏｏｍ）**

**講　師：****弁護士　藤田 知美　氏**

**(****弁護士法人イノベンティア)**

拝啓　時下会員の皆様には益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

２０２３年６月の関東月例研究会は、「企業間取引における契約の留意点」というテーマで、弁護士 藤田知美氏を講師としてお招きし、ご講演を賜ります。

企業間取引における様々な契約書には、知的財産に関連する条項が含まれることがあります。その中でも特によく問題となるものとして知的財産保証条項（非侵害保証条項、特許補償条項）や知的財産帰属条項が挙げられます。知的財産保証条項については、サプライヤーから原材料や部品を調達する際、調達した原材料が第三者の特許権を侵害していると、自社の製品も侵害品となりかねないため、最終製品メーカーが、サプライヤーに、供給品が第三者の権利を侵害していないことを保証させるとともに（非侵害保証）、万が一第三者から損害賠償請求などを受けたときは、防御の対応をさせたり、弁償をさせたりする（特許補償）条項です。知的財産帰属条項については、業務委託契約等で業務を実施した結果、知的財産が生じる場合があり、その帰属について定めた条項です。

本講演では、裁判例を踏まえた知的財産保証条項や知的財産帰属条項の留意点、対応について売主・委託者サイド、買主・受託者サイドの双方の立場からお話いただくとともに秘密情報の取扱い、リバースエンジニアリングの禁止、解約時条項の留意点等についてもお話いただきます。独占禁止法上の問題点や下請法上の問題点についても触れていただきます。これら条項については、普段契約業務に携わる方にとっては基本的な条項ではありますが、相手方との交渉が必要となることも多く、頭を悩ませる箇所でもあります。業務で契約書のドラフト作成やレビューを行っている方々にとっては実務に即した形での有益な情報が得られるものと考えています。

企業の知財部門の皆様のみならず、契約に携わる幅広い方々にとって大変有益なものとなります。多数のご参加をお待ちしております。

敬具

**[関東月例研究会]**

**１．研究会**

と　き：２０２３年６月２１日（水） １４：３０－１７：００

ところ：ハイブリッド形式（会場及びオンライン）

【会場】AP虎ノ門3階ルームI（定員：25名、先着順）、14時より受付開始

<https://www.tc-forum.co.jp/ap-shinbashitoranomon/>

【オンライン】WEB（ZOOM）

講　師：弁護士　藤田 知美 氏（弁護士法人イノベンティア　パートナー）

講師略歴：藤田知美氏

2003年京都大学法学部卒業、2004年弁護士登録・北浜法律事務所入所、2012年より同所パートナー弁護士を務め、2016年4月に知財ブティック事務所である弁護士法人イノベンティアを共同創業。国内外の特許訴訟を始めとする知的財産訴訟・交渉・相談、各種知財契約や職務発明規程の作成・レビュー等に携わるとともに、日本ライセンス協会副会長、京都大学法科大学院客員教授、東証プライム上場企業2社の社外役員も務める。

司　会：向原　学（H.U.グループホールディングス株式会社　知的財産部　弁理士）

参加費：ＬＥＳ会員（同一組織のメンバーを含む） 　５，０００円

継続会員 　２，０００円

一般 １０，０００円

＊継続会員とは、55歳を超えて勤務先を退職した後も個人で会員資格を継続し、特別の年会費（2万円）を適用されている正会員です。（詳細は会員名簿の規則またはホームページをご参照ください。）

**２．懇親会**

懇親会はありません。

**３．参加申込み**

＊申込期限：２０２３年６月８日（木）

＊下記LESJapanウェブサイトからお申し込みをお願います。LESJapanウェブサイト以外からのお申し込みは受け付けておりません。

<https://www.lesj.org/workshop/monthly/east.php>

**４．申込み・受講前の確認事項**

＊参加申込み受付後、当協会から参加費のお支払い方法（振込先）をご案内しますので、５営業日前（２０２３年６月１４日（水））までに参加費をお支払いください。期限までに入金が確認できない場合はご参加いただくことができません。入金が確認できた方には、３営業日前（２０２３年６月１６日（金））までに、Ｚｏｏｍのご案内と講義資料をお送りいたします。３営業日前までに当協会から連絡がない場合には、連絡先にお問い合わせ下さい。

＊講義資料送付後、参加者様のＰＣ・通信環境等が原因で正常に視聴できない場合の返金については、お受けいたしかねますので、予めご了承下さい。

**【Ｚｏｏｍ参加】**

＊本月例研究会の受講には、Zoomのインストールと事前登録が必要です。ブラウザからはご参加いただけません。使用するデバイス（PC、タブレット、スマートフォン等）に事前にZoomをインストールし、３営業日前にお送りするURL より事前登録を行ってください。

＊Zoomを初めて利用される方は、事前に(https://zoom.us/test)より接続テストを行い、ご自身のデバイスから接続できることをご確認お願いします。

＊研究会当日は、Ｚｏｏｍの名前欄に申し込みフォームと同じ氏名（漢字）を記載し、開催５分前までに接続（入室）して下さい（３０分前から接続可能です）。Ｚｏｏｍの名前記入欄で申込者を確認の上、接続を許可させていただきます。

＊お申込み１件につき、１名様のみ参加可能です。複数台のＰＣ･デバイスを接続すること、１台のＰＣ･デバイスから複数名で参加すること、講演内容の録画・録音・画面キャプチャは行わないで下さい。

＊通信状況の不調により視聴できなかった方がいた場合等に再放映を行う目的で、当協会において講演部分を録画させていただきます（参加者の顔は録画されず、また、データの提供は行われません）。

＊研究会当日、Ｚｏｏｍに接続できない場合等のトラブルについては、連絡先の電話又はメール（TEL　03-3595-0578、e-mail　les@jiii.or.jp）でご連絡お願いします。講演中は十分な対応ができない場合がありますので、余裕をもって接続いただけますようお願いします。また、通信状況により、講演の全部又は一部を視聴できなかった場合には、講演終了前までに、下記連絡先のメールに連絡をお願いします。

**【会場参加（定員あり：先着２５名）】**

＊会場での参加希望者は、申し込みフォームの「質問等」の欄に、「会場参加」を希望する旨の記載をお願いします。

＊会場参加の方も、３営業日前までにメールでお送りする講義資料を必要に応じてご自身でプリントアウトしてお持ち下さい。会場での講義資料の配布は行いません。

＊会場には、資料を映写するモニターを準備します。各自パソコンを持参し、Ｚｏｏｍにつないでの聴講も可能です（無料ｗｉｆｉあり）。

＊コロナ感染状況によって、ウェブのみに変更する場合がありますので、ご承知おき下さい。

＊本月例研究会の会場参加者(リアル)について、日本弁理士会の継続研修としての認定を申請中です（Ｗｅｂ参加の方は申請できません。）。本研修を受講し、所定の申請をすると、外部機関研修として選択科目２．０単位が認められる予定です。単位認定をご希望される方は、申込フォームの「弁理士登録番号」の欄に、弁理士登録番号をご記入ください。

**【個人情報の取扱いについて】**

・日本ライセンス協会は、申込の際に提供いただいた個人情報を、今回お申し込みの月例研究会に関するご連絡、講師への参加者の氏名、所属先の提供、当協会からの今後のご案内の送付その他本月例研究会の実施・運営のために利用します。

・個人情報は、不正アクセス、紛失、破壊、改ざんおよび漏洩等の予防、安全な管理に努めます。

**５．連絡先**

日本ライセンス協会　事務局　堀川　俊治

〒105-0001 東京都港区虎ノ門三丁目１番１号 虎ノ門三丁目ビルディング

発明推進協会内

TEL　03-3595-0578　FAX　03-3595-0485

e-mail　les@jiii.or.jp

以上